

177-衆-外務委員会-13号 平成23年05月25日

○笠井委員 日本共産党の笠井亮です。

先週、五月十九日、二十日と国会で行われました日本・EU議員会議に、各党の同僚議員とともに私も出席いたしました。先方の欧州議会の議員の皆さんが、こもごもに東日本大震災そして福島原発事故の被災者に心を寄せて、そして被災者救援それから復興、原発事故の収束に当たる日本への連帯、支援を表明して、地震、津波対策とともに、エネルギー政策の転換という問題も大きなテーマとして、世界共通の課題として受けとめておりました。

そういう中で、ことしも、八月六日、九日、広島、長崎の被爆から六十六年目のあの日がやってまいります。そこで、まず松本大臣に伺いたいんですが、そもそも原子力エネルギーを大量殺りくのために利用したのが核兵器であって、広島、長崎原爆投下は多くのとうとい人命を瞬時に奪って、なお高齢となった被爆者を苦しめ続けております。広島、長崎の悲劇の再現を許さずに核兵器を廃絶する、核兵器のない世界を実現することはいよいよ重要な課題であり、被爆国日本の役割発揮が求められていると思うんですが、大臣の基本認識を伺っておきたいと思っております。

○松本（剛） 国務大臣 核兵器のない世界ということは、オバマ大統領のプラハ演説でも提唱をされたところでありまして、これまで核軍縮・不拡散、そして核廃絶といったことを目指してきた我が国国民、政府の方向にかなっているものだと考えておりますし、私も我が国政府の一員としてしっかり努力をしていきたいと思っております。

○笠井委員 広島、長崎から六十六年目の今、核兵器をめぐる世界の大勢というのは、紆余曲折ありますけれども、核兵器の全面禁止、廃絶の方向に流れていると思っております。まさに、人類は核兵器のない世界に向けた歴史的な転換点のただ中にある。このことは、私自身も被爆二世として、この間、五十数カ国を訪れながら、二〇〇五年と昨年開かれたNPTの再検討会議、昨年は我が党の志位委員長とともに行きましたが、そういう中で非核平和を訴えてきて、痛切に実感しております。

そこで、大臣に伺いますが、昨年五月のNPT再検討会議では、全会一致で採択をされた最終文書の中で、すべての国が核兵器のない世界を達成し維持するために必要な枠組みを確立するための特別な取り組みが必要だということを明記しております。私は、極めて重要な合意だと思います。

あれからちょうど一年がたちます。この最終文書に賛成した日本政府として、核兵器のない世界を達成し維持するために必要な枠組みを確立するというために、どのような特別の取り組みをやっているのか。去る四月三十日には、ドイツのベルリンで非核保有国十カ国が参加した核軍縮・不拡散に関する外相会合が開催されたと承知しておりますが、その中でも、大臣自身がそういう点での特別な取り組みということでどういうことを提起されたのか、伺いたいと思っております。

○松本（剛） 国務大臣 そもそも我が国は、昨年のNPT再検討会議が、五年ごとに行われていますが、委員の方がお詳しいと思っておりますけれども、そのさらに五年前と同じことにならないように、昨年はしっかりと結果を出せるようにということで、この方向を主導すべく、我が国政府として、また外務大臣の経験者の方々などの動きなども連携をしていながら活動してきたことがありますので、その結果として、昨年のNPT再検討会議で成果が出せたということ自身がまず大きいと思っております。

その上で、この成果にこたえて、我々も一つ一つ進めていかなければいけないわけですが、今御指摘ありました、四月三十日に第二回の核軍縮・不拡散に関する外相会合といったもの、

これがオーストラリアと我が国の主導でスタートいたしまして、今回はドイツがホスト国ということでベルリンで行われたわけでもありますけれども、こういった議論の中で、核兵器のない世界へ向けての軍縮の動きを我々としてもしっかりと後押しをしていく、また、不拡散を確保していくということ、核リスクの低減ということで、現実的に前進をさせていくということがこの十カ国の共通の認識ではないか、このように思っており、十カ国と連携をしながら、それぞれのテーマにおいて今行動を行っているところであります。

私どもは、ことしの二月、三月、オーストラリアとともに、ジュネーブにおいてカットオフ条約、兵器用の核分裂性物質の生産禁止条約、FMC Tですか、これに関する専門家会合が開催されて、カットオフ条約に関する実質的な議論の進展を目指しているところでありますけれども、私どもは、ここでサイドイベントとしても活動を行い、また米国などにも協力を求めていきながら作業をしている、行動しているというふうに御報告をしたいと思います。

○笠井委員 今、一連、日本政府がやってきたことについて、NPTの会合を受けての、再検討会議を受けての話がありましたが、私は、今大臣が言われたことにとどまらず、世界で唯一の被爆国ですから、それならではの特別な取り組み、努力がなければいけないと思うんです。

昨年のNPT最終文書では、核兵器のない世界を達成し維持するために必要な枠組みを確立するための特別な取り組みの必要性とともに、核兵器禁止条約交渉の検討というのを提案している潘基文国連事務総長の五項目の提案に注目するというのも最終文書に盛り込まれております。明記されています。

カバクチュランNPT再検討会議議長も、この会議の成果というのは核兵器禁止条約に焦点を当てたことだというふうに強調しています。実際、昨年秋に始まった第六十五回国連総会では、多くの政府がNPT再検討会議の合意を実行に移すべきだと核保有国に迫って、NATOに加盟する米国の同盟国であるノルウェーも、核兵器廃絶に向けて直ちに行動するように強く要求するなど、核兵器禁止条約の交渉と締結を求める声が広がりました。

ところが、日本政府はどうかといいますと、この総会の中で百三十三カ国が賛成して採択をされた核兵器禁止条約の交渉開始を求める決議、マレーシアなどが提案をした決議ではありますが、この決議案に棄権をいたしました。なぜ棄権したんでしょうか。

○松本（剛） 国務大臣 申しわけありません。今、そのときの経緯そのものは、今手元に資料を持っておりませんので、正確に経緯を申し上げて御回答を申し上げられませんが、核兵器のない世界を目指す我が国の決意が変わるものではない、このように考えておりますが、実際にどのような形で進んでいくのかということ考えたときに、現実も見据える必要がある。先ほど申し上げた十カ国の外相会合でも、核リスクの低減ということの一つの目標に掲げているのも、重要なことは着実な前進であるという我が国の考え方が背景にある、このように考えているところであります。

○笠井委員 政務官、どうですか。その当時、なぜ棄権したかというのは。

○山花大臣政務官 済みません、ちょっと今手元に資料がないものですので、また改めて答弁させていただきますと思います。

○笠井委員 委員長、国連総会で日本政府が態度をとったことについて、現政権ですから、手元にないとか棄権した理由が言えないというのは、ちょっとこれはどうかと思うんですが、わかりませんか。

○松本（剛） 国務大臣 ですから、理由は、先ほど申し上げたように、核兵器のない世界を目指すことのために最も適切な形として、その決議を私どもが賛成をすることでは必ずしもないと判断をしたということを申し上げたというふうに理解をいただきたいと思います。

○笠井委員 被爆国がこういう態度というのは、私は本当に恥ずかしいと思うんですね。

昨年八月六日に、潘基文氏は国連事務総長として初めて広島での平和記念式典に参加をして、こう言いました。私たちはともにグラウンド・ゼロからグローバル・ゼロを目指す旅を続けている、それ以外に世界をより安全にするための別道はない、なぜなら、核兵器が存在する限り、私たちは核の影におびえながら暮らすことになるからだ、こう呼びかけたわけです。

そういう立場で核兵器禁止条約交渉の検討提案をしたのが今年のNPT検討会合。そしてそれが、そういう中で最終文書の中にも、そういう形で、そういうことについて注目するというところで盛り込まれたわけで、被爆国の政府としてはこれを重く受けとめるべきだと思うんです。

さらなる核兵器削減だとか、CTBTの発効とか、兵器用の核分裂物質の生産禁止、その実行というのは、さっき言われました、もちろんですけども、同時に、核兵器のない世界の実現のためには、それ自身を目標とした交渉が不可欠だということが今の流れです。戦後の歴史からも明らかだということで、格別な意義がある。

マレーシアなどが提案した決議に反対したのはアメリカ、イギリス、フランス、ロシアなどで、核保有国では中国、それからNPTに入っていないインド、パキスタン、それから脱退したと言っている北朝鮮、またイランも賛成したわけです。核保有国が同意すれば条約交渉開始への扉を開けるところまで来ている。現実的、着実ということ先ほど言われましたけれども、私は、被爆国政府こそ米国などにおもんぱかって棄権せずに、積極的に賛成して保有国を説得すべきだ、こういう態度に改めるべきだということで、きちっと検討してもらいたいと思います。

さらに、今年のNPT再検討会議以降の一年でいいますと、最終文書で核保有国が約束した国際公約にも反するような事態も起きております。

つい最近のことではありますが、アメリカエネルギー省は、保有核兵器の安全性と有効性を維持するためとして、高温高压下でプルトニウムを使用した新型実験を、昨年十一月とことし三月の二回、ニューメキシコ州のサンディア研究所で行ったと発表いたしました。昨年九月のネバダ核実験場での四年ぶりの未臨界核実験に続くものであります。

これらは、今年のNPT再検討会議で合意された、核兵器のない世界の平和と安全を達成するという目標にも、自国の核兵器の完全廃絶のための核保有国の明確な約束という国際公約にも、そしてオバマ大統領自身の核兵器のない世界を追求するという言明にも反するものだと思うんですけども、大臣はこれをどう見られておりますか。

○松本（剛） 国務大臣 今回の御指摘がありました、貯蔵している核兵器の安全性及び有効性を維持するために、米国が本年三月、核爆発を行わずに、超高压及び超高温のもとでのプルトニウムの性能を調査する実験を実施したというふうに私どもも承知をしております。

今年のNPT運用会議については既におっしゃっておられるので、私の方からはもう繰り返しません、我が国としては、今回の米国による実験は核爆発を伴わないこと、そして、既に米国が保有する核兵器の安全性及び有効性を維持することを目的としたものである、このように承知をしております、NPT運用検討会議の議論、成果と矛盾するものとは考えていないというふうに申し上げたいと思います。

○笠井委員 結構ですとか矛盾しないという答弁というのは、被爆国の政府の外務大臣としてあってはならないと私は思うんですね。

核爆発を伴わなくても、今後の核兵器の使用というのは配備の継続を保証するものであって、核兵器のない世界を目指すことと矛盾は明らかであります。だからこそ、NPT再検討会議の行動計画にも、すべての国家は核爆発実験あるいは他の核爆発、核兵器に関する新技術の利用及びCTBTの目標と目的を損なういかなる行動をも慎むことを誓約するというふうに言っているんですね。日本もそれに合意しているわけです。

広島、長崎の被爆者は、被爆者の願いを逆なでする行為だと厳しく抗議しています。早速、広島市の平和記念公園では、五月二十三日に座り込みもありました。

広島市の松井新市長は、核兵器廃絶への切なる願いに対し誤解を生むような行動を慎んでほしいと述べて、長崎市の田上市長は、新たな核兵器開発のおそれがある核実験は国際社会の努力を踏みにじるということで、容認できないという形で言っています。長崎の中村知事も、世界的な核廃絶の枠組みの形骸化につながりかねない行為だ、こう厳しく抗議をしているわけでありまして、それぞれアメリカに抗議している。

大臣、被爆国政府としてアメリカ政府に抗議をして、みずから世界に約束した核兵器のない世界に向けた実効ある行動こそこれ、これをやはり言わなきゃいけないんじゃないですか。国民の気持ち、被爆国国民の思い、そして国際的な合意をしたことから照らして、それこそ言うべきだと思うんですが、どうでしょう。

○松本（剛） 国務大臣 オバマ大統領は、先ほど申し上げたように、核兵器のない世界ということを提唱されているわけでありまして、その点で我が国とは一致をしているというふうに考えております。

○笠井委員 だから、核兵器廃絶、ない世界を目指すことと矛盾するというので、実際、被爆地を初め、みんな思っているわけですよ。

昨年九月の未臨界実験のときにも菅総理は抗議しませんでしたでしたが、広島、長崎両市や県あるいは被爆者の怒りと憤りを表明しているときに、私は、情けない限りだ、核抑止という呪縛にとらわれているというふうに言わざるを得ないと思うんです。

こうしたアメリカの行為というのは、核兵器を持ちたいという国々に新たな口実を与えて、核兵器不拡散という国際的な努力をも弱めることにもなる。アメリカに対して、決して繰り返さないように強く求めるべきだと私は思います。

さて、もう一点伺いたいんですが、NPTの再検討会議最終文書に基づく行動が求められる日本政府にとって、いわゆる日米核密約をどう扱うかも今日的に問われております。

二〇〇九年十一月に、当時の岡田外務大臣のもとで、いわゆる「密約」問題に関する有識者委員会がつけられて、昨年三月九日に報告書が発表されました。その中で、日米の合意文書である討論記録、一九六〇年一月六日の存在を認めたものの、これに基づいて核積載艦船や航空機が自由に日本に出入りできるのは米側の解釈であり、日米間でその解釈を共有したことはないということで、この文書が密約であることを否定して、日本政府は破棄しませんでした。

この報告書が出された後、昨年四月六日に、米政府の二〇一〇年版核体制見直し報告、NPRが発表されました。米国は、米国と同盟国、パートナー国の死活的な利益を防衛するという極端な状況においてのみ核兵器の使用を検討する、こう言いながら、米戦略核体制について、小規模なSLBM、ICBM、重爆撃機の三本柱は保持するというので、核弾頭をSLBMや爆撃機に搭載できるようにするというふうに言っております。

こうしたNPRが出た後、日米間で、米国の核搭載艦船、航空機の日本寄港に関して、何らかの協議を行ったことはあるでしょうか。

○松本（剛） 国務大臣 私どもとしては、核兵器搭載米艦船の寄港、領海通過に関しては、九一

年の発表など、これまで公にされた米国の核政策に基づけば、現時点において、我が国政府として、核兵器を搭載する米艦船及び航空機の我が国への寄港、飛来、通過はないと判断をいたしております。この判断は現在も変わるものではないというふうに考えております。そのような意味で、米国と特に協議をしたということはありません。

○笠井委員 今言われたことについて言えば、昨年四月七日の当委員会で、私の質問に岡田外務大臣も、ちょうどそのときNPRということで発表になったんですが、こう言いました。けさ方発表になったNPRの中でトマホークの廃止ということが明確になった、したがって、戦術核を積んだ潜水艦というものは存在しなくなるということがよりはっきりしたわけで、そういう意味で御心配には至らないというふうに言われました。

しかし、実際には、NPRを読みますと、書いてあります。水上艦艇や潜水艦から核兵器を撤去した以降も、東アジアにおいて危機の場合、必要なら非戦略核兵器システムを再配備する能力に依存してきた、こう明記するとともに、米国は海洋発射の核巡航ミサイルを退役させるとしましたが、そう言ったものの、ミラー国防副次官は、退役の時期は二、三年後になるだろうというふうに改めて明言をいたしました。

少なくとも二〇一二年から一三年ごろまでは現状が維持されるわけで、岡田外務大臣が一年前に言われたような、今後は心配ないという保証はどこにもないと私は思うんです。それでも松本大臣は、核兵器を搭載する米国の艦船の我が国への寄港はないとはっきりと言い切ることができるでしょうか。

○松本（剛） 国務大臣 現時点において、政府としては、寄港、飛来、通過はないと判断をしているというふうに申し上げたところでございます。

○笠井委員 退役の認識は、二、三年でもまだないということでは言えるわけですね。

○松本（剛） 国務大臣 九一年の発表というのは、既に御案内のとおりであります。水上艦船、攻撃型潜水艦を含む米海軍の艦船及び航空機から戦術核兵器を撤去する旨表明をしたものであるということでございます。また、九四年の核体制見直しの結果、水上艦船及び空母艦載機から戦術核兵器の搭載能力を撤去することとしたということでもあります。

今、昨年のNPRについてもお話があったわけでありまして、我が国政府としては、現時点で、核兵器を搭載する米艦船及び航空機の我が国への寄港、飛来、通過はないと判断をしている、この判断を変えてはおりません。

○笠井委員 判断していると言っても、ないという保証は何もない、安心ということでは言えないということだと思えます。

核兵器の持ち込みは過去の問題じゃなくて現在も起こり得る問題だという私の質問に対して、当時、岡田外務大臣は、緊急事態ということで、その持ち込みを認めないと国民の安全が確保できない事態になれば、そのときの内閣が判断するというので、有事における核持ち込みを容認する見解を去年示しました。

NPRでは、核兵器の先制不使用宣言は非現実的だということで見送っております。有事における核持ち込み容認というのは、すなわち米国による核兵器使用を容認することにつながるんじゃないかと。唯一の被爆国として、これは絶対に許しちゃいけないと思うんですが、大臣、いかがですか。

○松本（剛） 国務大臣 我が国の同盟国は米国でありますので、我が国とともにあるのは現段階

では米国しか考えられないという、論理的な帰結はそのとおりだろうと思いますが、有事の際の核兵器の使用をどのようにするかということについて、今、現段階で私どもとして結論をここで申し上げるという立場にはないというふうに考えております。

○笠井委員 大臣に確認したいんですが、昨年の調査の結果、日米の合意文書である討論記録が公表されるに至る中で、日米の外交当局間で、核搭載について、あいまいさを維持した、米艦船の寄港に関する新たなフォーミュラ、方式を見出す必要があるということで協議した事実はありますか。その結果、核密約に関する新たな合意がなされた事実はないでしょうか。

○松本（剛） 国務大臣 御趣旨はよく精査をして、確認をしておきたいと思います。

○笠井委員 米国による核持ち込みというのは決して過去の問題じゃなくて、NPRのもとで今日的な問題だということを私も言いました。

だからこそ、今回、ウィキリークスで公開された米秘密公電の中で、日米協議の中で米側が、米核抑止戦略の重要な要素は米艦船への核兵器搭載の有無についてあいまいさを維持することだと強調をして、現在進行形の問題として、日米外交当局者が民主党政権による密約調査の動きに深刻な憂慮を表明しているということを言っていると思うんです。

さらに重大なことは、日本側が、日本は非核政策をとるニュージーランドのようにならないと局長が表明をして、非核三原則がじゅうりんされた現状を放置するばかりか、今後も米国の核政策を受け入れるための新たな方法、フォーミュラまで提案するという、驚くべき対米追随の姿勢を示しているということだと思うんです、この文書を見る限り。

大臣、よく調べてみると言われましたけれども、しっかり調べてもらいたいと思いますし、だからこそ核密約は廃棄すべきだということを強く言いたいと思います。

今、日本全国で、また世界の各地で、核兵器全面禁止のアピール、国際署名が大きな支持と賛同を広げております。署名項目は、核兵器禁止条約の交渉を開始することの一点であります。既に、二月初めに始まってから五月十四日までに、二十三都道府県の二百十の首長、副首長、百四十四の地方議会の議長、副議長、計三百五十四氏が賛同しています。国連潘基文事務総長やドゥアルテ国連軍縮担当上級代表からも、心のこもった賛同メッセージが寄せられております。

全国各地の署名運動の中でも、国民的に広がる放射線の影響に対する疑問や関心、不安に答えながら、それを人類殺りくに利用する最悪の兵器である核兵器を一刻も早く禁止をし、核兵器のない世界を実現しようという呼びかけが行われているわけであります。震災被災者への支援とあわせた訴えに多くの国民が共感をし、署名に応じて、そして被災者への義援金を出しています。

今こそ日本政府は、被爆国政府として、そうした国民の願いを正面から受けとめて、NPT再検討会議の合意を実行する立場で、文字どおり、民主党政権が始まったときに言われました、核兵器のない世界の先頭に立つと。実現の先頭に立つべきことを強く求めて、質問を終えたいと思います。